(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 30日

北九州市長様

提出者

住 所 福岡市博多区半道橋2丁目14番2号 氏 名 株式会社NIPPO事業所 所長 湯川 隆之 電話番号 092-432-0337

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	の	名	称	株式会社NIPPO 福岡統括事業所
事	業場	· 0	所	在	地	福岡市博多区半道橋2丁目14番2号
計	画		期		間	2024年4月1日 から 2025年3月31日
当該	亥事業場	易にま	377	て現り	こ行・	っている事業に関する事項
	① 事	業	の	種	類	建設業
	② 事	業	の	規	模	12.5億円 (元請工事完成高) 2024年3月期
	③ 従	· 3	Ě	員	数	45人
	④産 の の め	業廃: 心理 <i>0</i>			連	アスコン塊又はコンクリート塊及び、他の産業廃棄物は、優良認定処 理業者に処理委託し再生利用を促進し最終処分量を低減する。

(日本工業規格 A列4番)

産業	産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項								
(管理体制図)									
	事業所長 現場代理人								
	元物(建八								
産業	美廃棄物の排出の抑制に	 関する事項							
		【前年度(2023年	三度)実績】 別紙の通り						
		産業廃棄物の種類							
		排 出 量	t	t					
	① 現状	(これまでに実施した 発生抑制を考慮した施 再生利用ルートの確保 中間処理の推進。	直工方法を検討した。(オーク	· ーレイ工法等)					
		【目標】 別紙の通り)						
		産業廃棄物の種類							
		排 出 量	t	t					
	② 計画	(今後実施する予定の取組) 発生抑制を考慮した施工方法を検討した。(オーバーレイ工法等) 再生利用ルートの確保。 中間処理の推進。 発生抑制の為の教育・訓練指導を強化する。							
産業	産業廃棄物の分別に関する事項								
	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ①現状 なし								
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ③ 計画								

自	- ら行う産業廃棄物の再生	利用に関する事項								
•		【前年度(2023年	F度)実績 】	別紙の通り						
		産業廃棄物の種類								
	_	自ら再生利用を行った		t		t				
	① 現状	産業廃棄物の量	 							
		(これまでに実施した取組)								
		再生利用なし								
		【目標】 別紙の通り)							
	② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t		t				
		(今後実施する予定の取組)								
		 再生利用なし								
自	ら行う産業廃棄物の中間 -	列処理に関する事項 「								
		【前年度(2023年度)実績】 別紙の通り								
		産業廃棄物の種類	_		_					
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		0 t		0 t				
	① 現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		0 t		0 t				
		(これまでに実施した取組)								
		なし								
		【目標】 別紙の通り								
		産業廃棄物の種類	_							
		産業廃棄物の種類 自ら熱回収を行う								
		産業廃棄物の量		0 t		0 t				
	② 計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		0 t		0 t				
		(今後実施する予定の取組)								
		なし								
İ										

自ら行う産業廃棄物の埋	H立処分又は海洋投入処分に関する事項								
	【前年度(2023年度)実績】 別紙の通り								
	産業廃棄物の種類 ― ― ―								
① 現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t							
	(これまでに実施した取組)								
	なし								
	【目標】 別紙の通り								
	産業廃棄物の種類								
② 計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 0 t	0 t							
	(今後実施する予定の取組)								
	なし								
産業廃棄物の処理の委託	モに関する事項								
	【前年度(2023年度)実績】 別紙の通り								
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量 t	t							
	優良認定処理業者への 処理委託量 t	t							
	再生利用業者への 処理委託量 t	t							
① 現状	認定熱回収業者への 処理委託量 t	t							
	認定熱回収業者以外の	t							
	(これまでに実施した取組)								
	能な限り中間処理業者に委託し最終処分の削減に努めた。								

(第5面)

		【目標】 別紙の通り)	
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託量	t	t
	② 計画	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理 委託量	t	t
	② 計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の可能な限り自己再生利用の推進を行う	川用を行うとともに、優良	認定業者への処理委託
* 4	事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元 請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種 に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、 自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量 と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組 を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理 委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関 する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用 委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1 項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外 の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組 を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書(第2面~第5面)別紙 : 北九州市 単位:トン(t)

エノヘルロノ	医物处理计画者(弟 2 面~弟 3 面)別	和二 : 16767111	1+		産業廃	棄物の	り種類				<u>単位:トン(t)</u>
	【前年度(2023年度)実績】	(As Co)	木 く ず	金 属 く ず	廃プラスチック類	、陶磁器くず クリートくず及び ガラスくず・コン	汚泥	型のみ) 混合廃棄物(安定	その他がれき類	紙くず	排出量合計
E業廃棄	あの排出の抑制に関する事項										
①現状	排出量	5860. 3	0	0	57. 5	0	11.8	21. 4	4. 3	0	5955. 3
②計画		2268. 0	19. 0	6.0	28.0	12.0	0	0	0	0	2333.0
ら行う	産業廃棄物の再生利用に関する事項										
①現状	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	産業廃棄物の中間処理に関する事項										
①親状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1)-51-1/C	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4月四	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ら行う	産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関	する事項									
①現状	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業廃棄	物の処理の委託に関する事項										
	全処理委託量	5860.3	0.0	0	57. 5	0	12	21	4. 3	0	5955. 3
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
①現状	再生利用業者への処理委託量	5860. 3	0.0	0	57. 5	0	12	21	4. 3	0	5955. 3
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者 への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	全処理委託量	2268. 0	19. 0	6.0	28. 0	12. 0	0	0	0	0	2333.0
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②計画	再生利用業者への処理委託量	2268. 0	19. 0	6. 0	28. 0	12	0	0	0	0	2333. 0
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0